

新宿区教育委員会会議録

平成20年第4回臨時会

平成20年7月11日

新宿区教育委員会

## 平成20年第4回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成20年7月11日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 1時45分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

### 出席者

#### 新宿区教育委員会

委 員 長 木 島 富士雄

委員長職務代理者 白 井 裕 子

委 員 羽 原 清 雅

委 員 熊 谷 洋 一

教 育 長 金 子 良 江

#### 説明のため出席した者の職氏名

次 長 渡 部 優 子

教 育 政 策 課 長 濱 田 幸 二

教 育 指 導 課 長 上 原 一 夫

審 議 委 員 会 委 員 長 菅 野 静 二

審 議 委 員 会 委 員 塩 練 裕 子

審 議 委 員 会 委 員 石 村 康 代

#### 書記

教育政策課管理係長 久 澄 聰 志

教 育 政 策 課  
管 理 係 主 査 安 川 正 紀

教育政策課管理係 岩 崎 鉄次郎

## 議事日程

### 協 議

- 1 平成21年度使用新宿区立小学校教科用図書採択について（教育指導課長）

開 会

木島委員長 ただいまから平成20年新宿区教育委員会第4回臨時会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は羽原委員にお願いいたします。

木島委員長 本日は、教育委員会会議規則第十五条の規定に基づき、小学校教科用図書審議委員会の委員長に出席を要請し、おいでいただいておりますので御承知おきください。

なお、本日は、議事はございません。

それでは、協議に入る前に5月13日に当教育委員会は小学校教科用図書審議委員会に対し、採択の対象となるすべての教科用図書について調査検討を行い、その結果について答申するようお願いしたところです。

本日はその答申を受け、説明を受けるということで進めます。

それでは、答申をお願いいたします。

菅野審議委員会委員長 答申。本委員会は、平成20年5月13日、貴委員会からの諮問を受け、平成21年度新宿区立小学校教科用図書の採択に際し、採択の対象となるすべての教科用図書について調査審議を行いました。その結果を別紙のとおりまとめましたので、ここに答申いたします。平成20年7月11日 新宿区教育委員会委員長 木島富士雄様。教科用図書審議委員会委員長 菅野静二。

以上です。

〔小学校教科用図書審議委員会答申書授受〕

木島委員長 どうも御苦労さまでした。ありがとうございました。

答申を確かに受け取りました。膨大な教科用図書について綿密に調査検討していただき、詳細な検討結果をありがとうございました。当教育委員会は、審議委員会の調査結果を基に十分な調査研究を行い、学校の意向及び生徒の実情に十分配慮して、公正かつ適正な採択を行います。

教育指導課長 ただいま答申がなされたわけでございますけれども、委員の皆様方のお手元にはあらかじめその答申の写しにつきまして配布させていただいているところでございます。どうぞ御覧いただきたいと思います。

以上でございます。

#### 協議 1 平成 21 年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について

木島委員長 それでは、協議に入ります。

本日の「協議 1 平成21年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について」は、小学校教科用図書審議委員会委員長から答申の総括的な検討経過、検討の視点、審議結果について説明をいただき、それについて質疑を行います。

それでは、審議委員長から御説明をお願いいたします。

菅野審議委員会委員長 それでは、御報告いたします。

審議委員会は、5月13日、6月27日、7月7日、7月11日の4回行われました。第1回の5月13日には教育長より諮問を受け、審議日程、審議委員の役割等を確認しました。第2回以降3回、4回は各教科書について審議を行いました。

まず、6月27日の第2回目は、学校調査の結果及び調査委員会の調査報告に基づき、国語から算数について検討いたしました。7月7日の第3回目は、同様に学校調査の結果及び調査委員会の調査報告に基づき、理科から保健について検討いたしました。第4回目は、答申文、審議委員会調査資料の文言の最終検討を行い本日にいたっております。採択候補の総点数は国語5種、書写5種、社会5種、地図2種、算数6種、理科5種、生活8種、音楽3種、図画工作3種、家庭2種、保健5種、以上49種286冊を検討いたしました。

審議委員会の審議の方針を申し上げます。各学校の教科担当者を中心に学校ごとに調査した結果と、細目の2の規定に基づき組織された調査委員会の調査結果に基づきまして、いずれかを重視するというのではなく共に尊重するかたちで審議を進めました。実際に教科書を手にとり内容の選択、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜等の観点から審議を行い、各教科書の優れている点について分析を行いました。そのために各教科の調査委員会の結果と異なった結果になっているものもあります。

この報告書の見方についてです。国語から保健まで種目ごと1ページずつまとめてあります。国語を御覧ください。例えば東書ですが、東書には意見が2つあります。第1点は読む領域の基本単元では、1単元1領域になっていて読みの重点化がなされている。読書活動の発展となる読書の窓が工夫されている。というのは括弧に示してありますように構成・分量という観点でこのような特色がみられるということです。2点目のさし絵や写真がクリアーではっきりしているというのは、表記・表現という観点でこのような特色がみられるという

ことです。そして総合評価はBというように読み取っていただければと思います。このように国語から始まり保健まで49種286冊を審議会が1冊ずつ手にとり、先ほど申し上げましたように2つの委員会から報告をいただきました評価等をもとにして検討した結果がお手元の資料となります。

以上でございます。

教育指導課長 一点補足説明をさせていただきたいと思います。本日の基礎資料であります各教科調査委員会の調査資料と、各学校からの調査資料でございますが、各委員の皆様方の御机上に配布させていただいております。大変恐縮でございますけれども、御確認いただきまして採択までの間に参考資料として御一読いただければありがたく存じます。また、参考のために今現在新宿区で使っております教科書の一例につきましても御提出させていただきましたので、これもあわせて御覧いただきたいと思います。

以上、補足説明をさせていただきました。ありがとうございます。

木島委員長 説明が終わりました。協議1について、御意見、御質問がありましたらどうぞ、よろしいですか。

それでは御意見、御質問がなければここで審議委員長には御退席を願いたいと思います。本当に膨大な資料を綿密に御報告、検討していただきましてありがとうございます。

それでは、御苦労さまでした。

〔審議委員長退席〕

木島委員長 次に、今後の小学校教科用図書の採択の手順、臨時会の開催日程、会議の進め方について協議をいたします。

金子教育長 今後の小学校教科用図書の採択の進め方について、提案をさせていただきます。本日の臨時教育委員会において、審議委員会から答申を受け、調査報告に関わる総括的な協議をいたしましたが、法令の規定に基づき採択の期限は、8月31日までとなっております。この法定期限までに各種目の採択教科書を決定するわけですが、7月17日、18日に臨時会を開催していただき、8月1日の第8回定例会での採択を目途として集中して精力的に協議・審議を進めていきたいと考えています。

7月17日、18日には、審議委員会委員に加え、教科用図書を専門的に調査した調査委員会の各教科委員長に出席要請をしまして、指導要領とそれぞれの科目特性の説明を受け、各教科のすべての教科用図書の調査検討の結果について協議していただきたいと思います。

この2日間で、できれば採択候補の図書を各教科一種に絞り込んでいくという手順で進め、すべての教科の採択候補図書について絞り込みの理由の確認をいただき、採択のための議案の提出準備に入りたいと考えています。この2日間で一種に絞り込めなかった教科や協議が未了となった教科がありました場合は、別途臨時会を開催し再協議をしていただき、全教科について一種に絞り込みを行います。そして8月1日の第8回定例会で審議をいただき、採択するというのが、採択の進め方の提案です。

以上です。

木島委員長 ただいま教育長から提案のあった教科用図書採択の進め方に対しまして、御意見、御質問がありましたらどうぞ。

今、教育長から御説明のあった手順で一応進めていくということによろしいのではないかと思います。

それでは、ほかに御意見、御質問がなければ教育長から提案いただいた採択までの大きな流れや進め方と当面の教育委員会臨時会の日程を確認したということにいたします。

細かい会議の進め方は、協議をしていく中で皆さんと決めていきたいと思います。

以上で、本日の協議は終了いたしますが、事務局から何かありますか。

教育政策課長 本日は特にございませんので、よろしく願いいたします。

閉 会

木島委員長 それでは、本日の教育委員会は以上で閉会といたします。

午後 1時45分閉会